

平成 29 年 11 月 7 日

各会派代表者  
無所属議員 } 様

鳥取県議会議長  
(公印省略)

## 県民の声について（平成 29 年 10 月分）

平成 29 年 10 月に県民から寄せられた声は下記のとおりでしたので、お知らせします。

## 記

## 1 件数

受付課所／方法	郵送・ ファクシミリ	メール	電話	来庁	計
県民課					
議会事務局		3			3
合計		3			3

## 2 内容

番号・ 日にち	内容
1 10月 12 日	議会における陳情・請願の処理区分として、「採択」「趣旨採択」「一部採択」「一部趣旨採択」「研究留保」「不採択」「審議未了」の区分がありますが、趣旨だけでも汲んでもらえる「趣旨採択」と「不採択」では印象ががらっと変わります。陳情の処理区分の線引きについて、どのような考え方をお持ちでしょうか。
2 10月 17 日	鳥取県民ではなくても請願・陳情することはできますか。全ての都道府県の議会に請願・陳情するのはとても手間がかかります。何か別の方法はありますか。
3 10月 19 日	「不採択」と書かれると冷たい印象を受けるので、採択できる部分については、一部採択ないし、一部趣旨採択を活用してほしい。 また、仮にすべて不採択としても、ネットが見られない人のために理由を紙に書かれてはいかがでしょうか。